

熊本地震からの速やかな復旧と、建設労働者の雇用環境改善を！

6月28日、熊本県建築労働組合のみなさんと党市議団で、熊本市への要請を行いました

熊本地震における住い確保と、いのち・健康を守る

【要望項目】

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 被災者生活支援制度の拡充を国に働き掛けること | (5) 被災者に対する医療費窓口負担免除制度を再開すること |
| (2) 市独自の一部損壊を含む被災家屋の支援制度を創設する | (6) 被災地での現場労働者や周辺住民へのアスベスト被ばく防止対策等の状況報告や、市民の継続した健康調査を行う |
| (3) 仮設入居は、希望に沿った住家の確保まで延長すること | (7) 住民の命と健康、暮らし・住い再建の支援を国に求める |
| (4) 復興公営住宅等へ入居するための諸条件を緩和すること | |

(参加者の声)

- 一部損壊はほとんど支援がないのに、工事は100万、200万かかる。損害の認定にも問題がある。
- 益城町では一部損壊世帯に一律5万円出している。松橋町では50万円の工事に5万円補助している。熊本市でも市の独自支援をやってほしい。
- 熊本城の復旧ばかりで、被災者への支援がない。
- 仮設を出ることばかり言われるが、行先は確保してもらえない。
- 被災した土地に、さまざまな条件から建てられないケースがある。建築許可の要件がどうにかできないか。
- 医療費減免が終わって、被災者は病院に行くのを減らしている。
- 現場で、アスベストへの不十分な対応が見られる場合がある。近隣住民も含めて、徹底した対策を行ってほしい。

小零細の建設事業者の支援と労働環境改善を

【要望項目】

- 住宅リフォーム助成制度をつくり、経済の活性化、災害に強いまちづくりをすすめる
- 公契約条例を制定すること
- 建設業退職金共済制度の普及・徹底をすること
- 行政と民間団体との連携・協力協同の取り組みを推進する

(参加者の声)

- 県下自治体でも、住宅リフォーム助成をやっている。最初1000万円からでも始めてほしい。
- 建設労働者が足りない。
- 公費解体の現場で、日当1万円は安すぎる。公契約条例が必要。
- 木造の解体で、4次下請けはおかしい。直接発注してほしい。

参加者の声に応える取り組みが必要です。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 7月10日(火) 午後3時～5時 (8月の日程は、お電話でお問合せください)
東区生活相談所(広木町7-23-2) TEL 328-2656
- 7月12日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 7月18日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) TEL 375-2200
- 7月24日(火) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 8月14日(火) 午後6時～8時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 8月20日(月) 午後7時～9時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 328-2656

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1103
2018年7月8日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団 



やまべひろし議員の一般質問

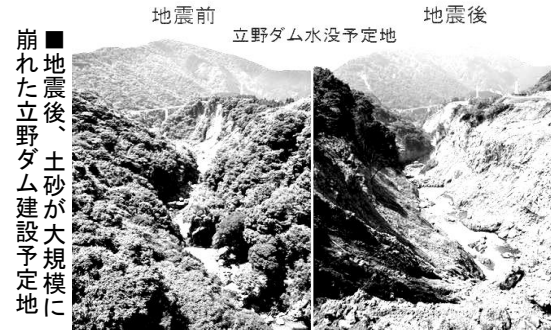
立野ダム問題について

ダム予定地上流でも斜面の崩落が。無責任な国の対応

立野ダムについては、ダム本体の構造的な危険性だけでなく、建設予定地の安全性も大変問題です。

一昨年の熊本地震とその後の水害で、建設予定地だけではなく、上流の斜面も大きく崩れました。しかし国交省は「上流域はダムに水をためることにより直接影響が及ぶ場所ではない」、との理由から省として関与はしないとしています。

やまべ議員は、こうした国の無責任な姿勢に対し大西市長の認識を



質しましたが、「事業主体の国から、問題ないとの結論が出されている」と国の言い分をそのまま代弁する答えに終始しました。

市長自身の説明責任が問われる問題です。

熊本市でも市主催による、国を交えた住民説明会を！

この間、立野ダム建設を考える流域住民の動きも活発になっています。

各自治体で住民の会が発足、独自に学習会の開催や建設予定地の見学会などを行っています。昨年10月には全県の決起集会がひらかれ、今年2月には、流域住民連絡会も組織されました。

南阿蘇、大津町では国を交えた住民説明・討論会が開かれ、自治体独自で住民への説明責任を果たそう

という取り組みが進められています。

やまべ市議は、ダムの最大受益地とされる熊本市でこそ、市主催の住民説明会を行うべきだと、大西市長に対し強く求めました。



流域住民の合意なき本体着工は許されません

住民からの9回にもわたる公開質問状にも、国は一切責任ある回答をしていません。国の不誠実な態度に住民の会では、熊本市の責任での国を交えた住民説明会の開催をくり返し要請してきました。

しかし、市長は「事業主体は国」として説明会を開こうとはしません。一方で市長は「立野ダム推進期成会」の会長を務めており、当然市長にも市民への説明責任があるはずですが。

こうした中、国は来月5日にもダムの本体着工に入るとしています。住民のダムへの疑問を無視して工事を強行することは断じて許せません。



おでかけください！

九州北部豪雨6周年

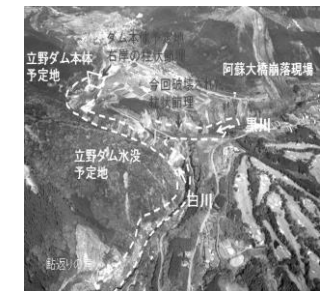
立野ダムと白川の安全を考えるシンポジウム

7月22日(日) 午後6時30分 パレアホール ●入場無料

●現地からの報告「立野ダムと白川の改修はどうなっているのか」

講師 **大熊 孝氏**(新潟大学名誉教授 河川工学)
講演 「日本人の伝統的自然観と治水のあり方」

2012年7月12日の九州北部豪雨から6年が経とうとしています。その後の大規模な河川改修で、白川は大洪水でもあふれない川になりました。



一昨年の熊本地震で、立野ダム建設予定地の両岸は大きく崩壊し、ダム水没予定地の大半が崩れました。しかし、国土交通省は立野ダムの本体建設に取りかかろうとしています。

今回のシンポジウムでは、河川工学の大熊孝・新潟大名誉教授をお招きし、立野ダム建設と白川の安全、そして日本人の伝統的自然観と治水のあり方について考えます。ぜひ、ご参加ください。